

京都市洛北第三土地区画整理組合の定款の変更を、土地区画整理法第39条第1項の規定により認可しましたので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成19年1月9日

京都市長 榊本 頼兼

- 1 組合の名称 京都市洛北第三土地区画整理組合
- 2 組合の所在地 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561番地の10  
財団法人京都市土地区画整理協会内
- 3 施行地区 京都市左京区岩倉幡枝町及び同区静市市原町の各一部
- 4 施行事業期間 平成7年1月20日から平成24年3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 平成7年1月20日
- 6 定款の変更の内容 事務所の所在地 京都市上京区丸太町通河原町西入る高島町335番地 財団法人京都市土地区画整理協会内に  
変更
- 7 変更認可の年月日 平成18年12月28日

(建設局都市整備部区画整理課)